

第2章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念について

基本理念「高齢者が尊厳を保ち、
「生きがい」「元気」「安心」に満ちたまち 八重瀬町」

町の総合計画では「結いの心で支え合うふれあいのまちづくり」の中で高齢者福祉の充実を掲げています。この中では地域福祉の基盤整備や生きがいづくり、介護予防、相談体制の充実等が掲げられており、総合計画より時期的に先行して策定された現在の高齢者福祉計画の方向性が盛り込まれています。

計画の見直しにあたっては、前計画の基本理念を継承して掲げ、高齢者が住みやすい地域づくりを推進していきます。

【参考：総合計画より（健康福祉部門：3節 高齢者福祉の充実）】

＜結いの心で支え合うふれあいのまちづくり＞

- ①高齢者福祉を支えるボランティア等の支援組織及び人材を確保・育成し、地域における福祉基盤整備や老人医療対策を図ります。
- ②地域の歴史・文化・伝統や子育て、生活の知恵などに対する高齢者の意欲、知識を活かすとともに、高齢者生きがいづくりを行う上で、自主的な生涯学習活動の育成支援やシルバー人材センターによる雇用対策、遊休農地を利用した市民農園、世代を超えた交流の機会の創出をはじめ、健康の保持増進策の拡充等によって社会参加を促進します。
- ③介護保険事業計画に基づく事業の実施を推進し、生活習慣病の予防や介護予防事業の充実を図るとともに、「予防重視型システム」の構築と高齢者の自立生活を支援するための各種サービスの充実を図ります。
- ④一人暮らしや高齢者のみの世帯などの高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、地域ケア体制の整備と地域力（ボランティア等）の強化を図ります。
- ⑤高齢者の介護・保健・福祉の総合相談窓口として機能できるようマンパワーを確保し、相談できる体制と各種相談機関とのネットワーク形成を図ります。

2. 施策の推進体系

○地域福祉の基盤整備の充実

- ・ 地域福祉ネットワークの充実
- ・ ボランティア活動の充実
- ・ 福祉教育の推進

○介護保険給付サービスの推進

- ・ 介護保険給付サービスの質の向上と充実
- ・ 地域密着型サービスの整備充実

○介護予防事業の推進

- ・ 特定高齢者への介護予防の充実
- ・ 一般高齢者への介護予防の充実

○包括的支援事業の推進

- ・ 地域包括支援センターの機能充実
- ・ 包括的支援事業の充実

○高齢者の生活を支援するサービスの充実

- ・ 任意事業の充実
- ・ 町による福祉サービスの充実
- ・ 社会福祉協議会による福祉サービスへの支援
- ・ 情報提供の充実

○生きがいつくりの推進

- ・ ふれあい、交流機会の拡充
- ・ 生涯学習・文化活動、スポーツ活動の推進
- ・ 高齢者の就労の支援

○生活習慣病予防と健康づくりの推進

- ・ 生活習慣病対策の推進
- ・ 高齢者の健康保持・増進

○認知症対策の推進

- ・ 認知症のための介護保険サービスの充実
- ・ 認知症予防対策の充実

○安心して暮らせる地域環境づくり

- ・ 住宅対策の推進
- ・ 道路や建物の福祉のまちづくりの推進
- ・ 防災・防犯対策